

## 確認申請書（昇降機以外の建築設備）

（第一面）

建築基準法第87条の2において準用する同法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。申請にあたっては、株式会社ジェイネット確認検査業務約款及び同確認検査業務規程を遵守します。また、この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

確認の申請に係る手数料として、株式会社ジェイネット確認検査業務手数料規程に基づき算定され、引受承諾書に明示された額を支払います。

株式会社ジェイネット  
代表取締役 藤田 晴樹 様

平成 年 月 日

申請者氏名

印

---

※受付欄	※決裁欄	※確認済証欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

（注意）※印のある欄は記入しないでください。